

児童を養育している方のうち、主たる生計維持者(基本的に所得の高い方。児童手当等を受給している方は受給者)を申請者としてください。

現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方は、1月1日時点の住所を記入してください。

現住所と令和5年3月31日時点の住所が異なる方は、3月31日時点の住所を記入してください。

「配偶者等」がいる方は、配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所を記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等を行います。

申請者について(1)に該当するものに✓を記入してください。(複数可)

申請者について(2)に該当するものに✓を記入してください。(どちらかに✓)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分) 申請書(請求書)

記入例

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)  
 ○○○ 市長殿

市区町村  
受付印

3ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者、配偶者等

記入日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
○○ ○○	男	S H 55年10月10日	○○県○○市○○町○○-○ 電話 ××××(××)××××
○○ ○○	女		
令和5年1月1日 時点の住所 (現住所と異なる場合)		令和5年3月31日 時点の住所 (現住所と異なる場合)	
△△県△△市△△町△△△△		○○県○○市××町××-×	
配偶者等氏名	同居・別居の別	別居の場合は住所を記載	
△△ △△	同居(別居)	○○県○○市○○町○○-○○	

(注1) 配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等を行います。

2. 支給要件

次の(1)および(2)のそれぞれについて該当する項目のチェック欄(□)に「✓」を記入してください。

(1) 養育要件

<input checked="" type="checkbox"/>	① 児童手当対象児童を養育【公務員以外】
<input type="checkbox"/>	① " 【公務員】
<input type="checkbox"/>	② 特別児童扶養手当対象児童を養育
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 中学校修了後(15歳年度末)～18歳年度末までの児童を養育

(2) 所得要件

<input checked="" type="checkbox"/>	① 令和5年度分の市町村民税均等割が非課税
<input type="checkbox"/>	② ①以外の家計急変(※)

(※1) 非課税ではなかった場合には、②家計急変の申請に必要な書類の提出をお願いします。  
 (※2) 家計急変とは、1年間の収入見込額(令和5年1月から令和6年2月までの任意の1か月の収入に12を乗じて得た額をいう。)又は1年間の所得見込額(当該収入見込額から1年間の経費等の見込額を控除して得た額をいう。)が市町村民税均等割が非課税となる水準に相当する

3. 給付金申請児童等

今回、給付金を申請する児童について、申請時点の状況を表Aに記入してください。また、既に令和5年度中に本給付金(「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外分」)を受給したことがある場合は、表Bにその対象となった児童の氏名を記入してください。



本欄は公務員の方のみ使用します。公務員以外の方は記入不要です。

公務員の方は、申請書に必要事項を記入の上、所属庁に提出し、証明記載を受けてください。

**（公務員の方のみ）** ※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。

**公務員児童手当受給状況証明書**

証明欄 封筒  
**0001-1**

上記の申請・請求者は、上記(3.表A) **2** 人の対象児童に係る

令和4年4月分の児童手当受給者であること、また、6月分の児童手当の受給資格の認定を受けた者であることについて証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

証明者 ○○市長

証明事務担当  
担当課(室)・担当係 ○○○課○○係  
電話番号 ○○○○-○○-○○○○

誓約・同意事項をよくご確認の上、全ての項目に✓を記入していることを確認してください。

**【誓約・同意事項】**

※各項目のチェック欄に「○」を記入してください。

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)(以下「給付金(ひとり親世帯以外分)」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件の該当性を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯以外分)の請求書として取り扱います。
- 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による届込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年2月29 までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されなかったことに同意します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します。
- 同一児童について給付金(ひとり親世帯分)または給付金(ひとり親世帯以外分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します)。

申請に必要な提出書類を確認し、漏れがないよう提出してください。

**提出書類**

- 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)』(本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表裏)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『申請・請求者の世帯の状況、表Aの児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍簿本、住民票 等をご用意ください。  
※表Aの児童との関係性を確認できる資料(表Aの「関係性(1～4)」の確認に必要な書類をご用意ください。)
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※『5. 受取方法』で「ア」を選択した場合に限る。)  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第4号)  
※支給要件が「(2)所得要件(2)家計急変」の場合、申立てを行う収入に係る給与明細書、生計収入増加率等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。